



アフターコロナ社会に向けたステートメント

2020年6月3日

Change Our Next Decade (COND)

政策提言専門委員会

私たちは、現在の新型コロナウイルス感染拡大が深刻である状況から、生物多様性や自然環境保全に関わるユースとして、今回の新型コロナウイルス危機から「アフターコロナ社会」で必要となる人と自然の共生のあり方について検討しました。新型コロナウイルス危機は、野生生物取引が抱える課題を顕著にし、生物多様性と感染症の関係についても再考される機会となりました。また、世界の各地で人々や経済活動に多大な影響を与えており、これからの私たちの暮らしについても新しいライフスタイルの構築が迫られています。一方、観光地に立ち寄る観光客数の減少から、自然環境の状態が回復・改善したという報告もあります。このように、新型コロナウイルス危機は、私たち人間と自然との関係を改めて考える機会ともなりました。

新型コロナウイルス危機を契機に、私たちが改めて考えるべき事項、改善していくべき事項、新たに推進していく事項があると考えています。今回私たちが考えた事項は以下の4つです。

- I. グリーンリカバリーの必要性
- II. 生物多様性を有する自然環境の保全とその利活用による心の健康の維持・増進
- III. テレワークを利用した保全活動の場づくり推進
- IV. ジオパーク・エコパーク地域での保全活動の包括的支援

I. グリーンリカバリーの必要性

2020年は「生物多様性スーパーイヤー」になる予定でした。しかし、誰もが予想しなかった新型コロナウイルスの感染拡大によって生物多様性条約 COP15 の延期など様々な予定に影響が出ています。このような状況下で私たちユースが未来の世界に求めるものは、「脱炭素かつ持続可能でレジリエントな社会」であり、私たちは利便性よりも本当の暮らしやすさを求めています。新型コロナウイルスの感染が拡大する以前の社会に「ただ戻る」のではなく、流れを「良い方向に向け直す」ことが不可欠であり、そのために「グリーンリカバリー」の概念が必要です。

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の低迷に対して、経済刺激策が実施されます。この刺激策によって、第2のコロナウイルス危機が誘引されやすい社会になる可能性を見過ごすことはできません。経済刺激策は、「気候変動や生物多様性と整合性」を持つ必要があり、グレーからグリーンな社会への転換を求めます。今回の新型コロナウイルスの感染拡大はその機会と捉えることもできるはずです。

実際に、EU ではグリーンディールを中心としたグリーンリカバリーへの動きが活発化しています。日本はこうした動きにどのように対応していくのか明示すべきです。政府は、経済対策として、自粛疲れからの需要増を見込んだ新規の娯楽施設の開発や、大規模な自然破壊を伴う再生可能エネルギーの開発を推奨しないことが必要不可欠です。開発規制を緩和し、災禍のある度にその場しのぎの景気回復策をすることはもう止めにするべきです。開発に頼らない脱炭素社会を目指すことは自然と共生する社会への第一歩だと言えます。

2020年5月22日に経済産業省が「循環経済ビジョン2020」を公表しました。省庁間での連携を強化し、循環型社会に向けた共通の指標を設けることなどが必要不可欠であると考えられます。

II. 生物多様性を有する自然環境の保全とその利活用による心の健康の維持・増進

新型コロナウイルス感染拡大による長期的な外出自粛や行動制限により、「心の健康」を害する人が増加していることが問題視されています^{2,3)}。自然とのふれあいが人間の心の健康維持・増進に寄与することは様々な研究から証明されており^{4,5,6)}、外出自粛時のメンタルヘルス対策としても推奨⁷⁾されています。よって、ポストコロナの社会においては、一層の生物多様性を有する自然環境の保全とその利活用による「心の健康」の維持・増進施策を求めます。

- ① 関係省庁の連携を通して、「心の健康」の維持・増進に生物多様性の保全が有用であることを広く周知し、メンタルヘルス対策の1つとして明示すること
- ② 「心の健康」の維持に有用な生物多様性を有する緑地が、事業所敷地内または事業所近接地にあることを義務づけるよう法改正や法整備を行うこと
- ③ 様々な年代にとって(若者にとっても)身近に利用でき、かつ、心の健康の維持に効果の高い、生物多様性を有する公園を設置することを義務づけること

緑地空間創出・植栽配置計画については、ただハード面を整備するだけでなく、専門家からのアドバイスをもとに、その場を利用する人の視点からの設計も必要です。単に緑地の量が増えるだけでは、従来の都市緑化と変わらなくなり、生物にも人にも健康的な緑地を考案するためには、緑の量だけでなく、緑の質を確保して提供・保全を行う必要があります。

これから生きるユース世代として、「現状よりも良い状態の社会」で暮らすことができ、未来や将来に絶望することなく、希望を持って生きられる社会の構築を強く望んでいます。その中でも、これまで注力されてこなかった「心の健康」の維持・増進は、先進国の中でも自殺率がトップクラス⁸⁾である日本において無視できない課題の1つで

あるため、生物多様性を有する自然環境の保全とその利活用を推進していくことを求めます。

生物多様性を有する自然環境の保全とその利活用による「心の健康」の維持・増進による利点としては、以下の3点が挙げられます。

- ①若年層に対する心の健康支援は極めて重要であり、意識しなくとも「心の健康」を維持できる自然環境を創出することで、メンタルヘルスの維持・向上が図られるとともに、若者の自然離れを防ぐことにも貢献すること。
- ②居住地だけでなく、勤務地周辺においても「心の健康」の維持に貢献する緑地が存在することで、生産年齢および生産年齢予備軍にあたる「ユース世代」が「心の健康」を維持しながら働き続ける(暮らしていける)ことが可能となること。
- ③公衆衛生的な視点から、社会全体として、「生物多様性・自然環境保全の重要性」を認識することで環境保全活動の優先度や価値が高まること。そうすることで、行動意欲のあるユースの生物多様性を有する自然環境の保全に関わる活動がサポートされやすくなると考えられます。

Ⅲ. テレワークを利用した保全活動の場づくり推進

独立行政法人労働政策研究・研修機構の「NPO 法人の活動と働き方に関する調査（団体調査・個人調査） 一東日本大震災復興支援活動も視野に入れて一」では、『「平均的な人」の年間給与額の平均値は 260.4 万円、「高い人」は 372.6 万円、「低い人」は 219.1 万円である。現在の NPO 法人の正規職員の「平均的な人」の賃金は、一般企業に比べると年間 70～80 万円程度低い。』と報告されています。加えて、『NPO 法人の「高い人」であっても、一般企業に比べて 30～40 万円程度高くなるに止まり、仮に一般企業で給与額の高い人に比べると、かなり低いのではないかと想像される』との記述もあります。また、一般的な企業に比べて福利厚生面も劣っているのが現状です。

このような現状から、自然環境保全に関わる NPO 法人等への就職は、ユースにとってリスクの高い選択肢となっています。しかし、今回の新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な業種において今後の働き方が変化していく兆候が見られています。たとえば、多くの業種でリモートワークの導入が加速しました。今後、リモートワークが一般化することで、本職を別業種で持ちながらも、副業やボランティアとして自然環境保全活動に従事できる機会が増加すると考えられます。地方に移住して保全活動を行いながら、生計はリモートワークを通じて立てるというライフスタイルが可能になる、ということなのです。

リモートワークを活用したライフスタイルが確立することで、地域に根ざした環境保全活動を希望するユースの需要を満たすとともに、NPO 法人等で課題とされている人材不足の双方の面を解決することが可能になるでしょう。実際に、内閣府の平成 29 年

度「特定非営利活動法人に関する実態調査」では、NPO 法人が抱える課題として最も懸念されるのは人材確保・教育と報告されています。

新しく柔軟な働き方を創出するとともに、副業やボランティア活動としても問題なく自然環境保全活動に従事することのできる仕組みや資金的支援が国から得られることをユースは強く期待しています。

2020年4月10日の小泉環境大臣による記者会見の質疑応答内において、国立公園での雇用の維持・確保を中心とした新たな働き方に関する回答がありました。私たちは、この大臣による回答内容を支持するとともに、1日でも早く実現することを大きく期待しています。平成30年に厚生労働省との連携で、働き方改革とCO2削減の両立に関する取り組みが行われていますが、CO2削減だけでなく、ユースの自然環境保全活動促進と将来の選択肢としての環境保全のために今こそ推進すべきです。

IV. ジオパーク・エコパーク地域での保全活動の包括的支援

ジオパーク及びエコパークといった全国の特定の地域を保全する枠組みを地域循環共生圏に組み込むことや、他省庁・自治体との環境教育や地域創生の側面における連携の活性化を促すことで、里山・里海のモデル事例としての制定を実施することを求めます。

現在、新型コロナウイルスによって地域の生産力が低下している状態となっています。都市部においても対応が追いついていないことから、中長期的に地域でワークライフバランスが確立された持続可能な里山・里海の造成による若手の移住の促進が望まれています。

同時に該当地域における団体の活用によって、持続可能な街づくりとインフラ整備の実施としての「人のインフラ整備」がユースから提示出来る資源であり、継続的な活動の支援がリモートワークに順応したユースの定着に繋がると考えています。

その上で、新型コロナウイルスの再流行や災害などに備えた該当地域を軸とした全国と繋がる地域ネットワークの創設支援を行うことで、より広範地域の生態系保全に寄与することができ、災害や感染症などの対策に繋がれると考えられます。

<参考>

1. 経団連「新型コロナウイルス対策に関する緊急提言」
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/031.html>
※経団連からの要請として、既に「投資拡大（社会インフラ整備等）」において「高いストック効果が期待できるインフラ（大都市圏環状道路等）の早期整備」等が出されている。
2. 「コロナうつ」が問題に
<https://www.shinmai.co.jp/news/nagano/20200423/KT200422ETI090001000.php>
<https://www.fnn.jp/articles/-/31805>
3. 精神科を受診した68人の患者のうち、58人が「コロナ関連」
<https://president.jp/articles/-/34257>
4. 岩崎 寛・山本 聡・石井麻由子・渡邊幹夫（2007）都市公園内の芝生地およびラベンダー畑が保有する生理・心理的効果に関する研究. 日本緑化工学会誌, 33(1)：116-121.
5. 宮崎良文・宋チョロン・池井晴美（2015）自然セラピーの予防医学的効果とその個人差. 日本生理人類学会誌, 20 (1): 19-32.
6. 矢動丸琴子・中村 勝・岩崎 寛（2017）オフィス緑化が勤務者に与える影響に関する研究：業種・職種別による考察. 日本緑化工学会誌, 43(1): 86-91.
7. 14 ways to protect your mental health in the pandemic, according to Public Health England
<https://www.weforum.org/agenda/2020/03/14-ways-to-protect-your-mental-health-in-the-pandemic-according-to-public-health-england/?fbclid=IwAR3Fmiwz9exQE0Jz73nxobgAHq9mGMBA1EsZE-3eTb-MegIli7rgIBuiqtI>
8. 国際的に見た自殺の状況と外国人の自殺の状況
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19/dl/1-10.pdf>
9. 小泉大臣記者会見録
<https://www.env.go.jp/annai/kaiken/r2/0410.html>
10. 働き方改革とCO2削減等の両立を応援する取組
<https://www.env.go.jp/press/105647.html>
11. YOSOMON 環境保全分野でもこういった働き方の推進を進めるべき
<https://yosomon.jp/>

本資料に関するお問い合わせ

E-Mail：secretariat.cond@gmail.com 担当：稲本俊太・矢動丸琴子